

〈記入も提供も本人の自由〉
意思を記入するひとも、臓器を提供することもしないことで、強制されるものではありません。

◇臓器提供に費用の負担はありません
臓器提供を行うことにより、提供側に費用の負担が発生することはありません。また、提供は善意の行為に基づくものですので、無償の提供となり、謝礼等が支払われることもあります。

※滋賀県では、全国に先駆けて、県内全市町の国民健康保険被保険者証に「臓器提供意思表示欄」を設けました。これは、常に身近に存在する保険証によって、あなたの意思を表示するためです。

詳しく述べ、
日本臓器移植ネットワーク
■ 0120(78)1069
まで
■ <http://www.jotnw.or.jp>
わざと覽んでね。
(保険年金課)

療養病床に入院されている
70歳以上の方へお知らせです。
医療機関の療養病床に入院されている70歳以上および老人保健該当の方は、10月1日以後、食費と居住費の一部が自己負担となります。自己負担とになりますが、住民税が非課税世帯に属している方は、申請をして認められれば、一部自ら負担金の軽減措置を受けられます。

該当する方は、各支所住民課または、市役所保険年金課にお問い合わせください。(既に認定証をお持ちの方は、その証により、軽減を受けられますので、申請の必要はありません。医療機関で提示してください。)

【注意ください】
・軽減措置は、申請日の属する月の初日から適用。
・有効期限は、原則翌年の7月末まで。
・入院されている場合に有効な証となりますので、通院の場合は、軽減の対象となりません。現在、入院されません。

70歳以上の方へお知らせです。

医療機関の療養病床に入院

されています。

リハビリテーション ピアカウンセリングを受けてみませんか

心の中のいろいろな思い、悩みなどを同じ障害を持つピアカウンセラーがお聞きし、周囲の人たちとの間だけでは解決できなかった悩み、迷いを少しでも解消し、地域で自立していくお手伝いをします。

問・申 市役所社会福祉課
(障害福祉グループ)

■ 077(582)9710
FAX 077(582)5726

または、
滋賀県立リハビリテーションセンター(相談・支援担当)
■ 077(582)9710
FAX 077(582)5726

お詫びと訂正

◆ フレーフレー・テレフォン事業
育児や介護、地域の具体的な各種サービスについての情報を担当者がご相談に応じながら提供します。相談は無料です。ひとりで悩まず、どんなことでもお気軽に相談ください。

▼ 受付期間
2月8日(木) 14時~
試験会場
大津プリンスホテル
(大津市におの浜4-7-7)
11月1日(水)~15日(水)
(土・日・祝日を除く)

お詫びと訂正

広報たかしま10月1日号に掲載しました記事に誤りがありました。心よりお詫びしますとともに、正しい情報を伝えさせていただきます。

【誤】安曇川保健センター
【正】高島保健センター

送を利用しなければ通院できない方
助成券交付額
通院1回当たりの福祉用具運送事業利用料に年間通院予定期数を計算し、前年度に納付すべき市民税が非課税世帯に属する方はその額の2/3以内の助成券を交付します。

(1)前年度に納付すべき市民税が課税世帯に属する方はその額の1/2以内の助成券を交付します。

(2)前年度に納付すべき市民税が課税世帯に属する方はその額の1/2以内の助成券を交付します。

申請先は、市役所社会福祉課または各支所保健(健康福祉)センターです。申請の際、身体障害者手帳をお持ち、専ら車いすを利用して通院できない方または家用自動車または公共交通機関利用者は、從来どおり通院日数に最寄り駅から病院までの電車賃を乗じた額の1/2以内の助成金を年度末に交付する予定です。

申請方法
申請先は、市役所社会福祉課または各支所保健(健康